

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年8月22日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、御案内していた時刻になりましたので、ただいまから8月22日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

広報日程について御説明いたします。

明日、23日10時半からの第27回原子力規制委員会については、議題が5つ挙がっております。

まず、議題の1、関西電力高浜発電所3号機における令和5年度第1四半期の安全実績指標の結果を踏まえた対応区分の変更及び追加の検査の実施に係る通知の発出でございます。

高浜原子力発電所については、過去4四半期、令和4年の7月から令和5年の6月までの1年間に、3号機の重大事故対処等施設において、運転上の制限の逸脱件数が合計4回となりましたので、これを受けて安全実績指標が、白1件が判断されております。これを受けまして、規制検査実施要領によりまして、高浜3号機の区分が第2区分となりますので、区分の変更について委員会です承いただくとともに、追加検査が必要となります。その実施について、事業者へ通知をするということについて御決定をいただくというのが議題の中身でございます。

通知の内容には、検査の結果、追加検査の区分、検査事項、報告事項とその期限の4項目が通常入りますので、そうしたものを整理して通知案が当日諮られる予定となっております。

議題の2は、令和5年度第1四半期の原子力規制検査等の結果でございます。

議題1に引き続きまして検査状況の報告が行われます。日常検査やチーム検査の実施状況が報告されるというものでございます。

第1四半期には7件の検査指摘事項が確認されておりますが、そのうち5件は火災防護の系統分離の関係で、似たような事例がないかということで横展開を図ったことに対するものでございます。あわせて、検査結果の報告書案に対する事業者の意見陳述の内容や、それへの対応などについても御説明があります。

議題の3と4につきましては、昨年度の国立研究開発法人、QST（量子科学技術研究開発機構）とJAEA（日本原子力研究開発機構）の業務実績に関する評価の決定が諮られる予

定となっております。

QSTについては、令和4年度における業務の実績に加えまして、平成28年度から令和4年度までの第1中長期目標期間、この7年間における業務実施実績の評価についても付議されることとなっております。

それぞれの法人については、法人から提出された自己評価書、それを踏まえて、国立研究開発法人審議会の各部会で行われた学識者からの意見を踏まえまして、委員会のほうで評価が決定されるというものでございます。

議題の5は、令和4年度実施施策に係る政策評価及び今後の政策評価の在り方ということで、これは原子力（規制）委員会の令和4年度の業務について、昨年度末に行いましたマネジメントレビューで確認した自己評価を踏まえまして、これも公開でございましたが、7月に政策評価懇談会を開催いたしまして、有識者から意見を聴取しております。その意見を踏まえまして、最終的な評価が付議され決定されるというものでございます。

23日は、夕刻に臨時会議も予定されております。

臨時会の議題は2件となっております。両方とも特定重大事故等対処施設に係る審査、核物質防護に係る情報を含む内容ということで、両議題とも非公開となっております。

議題1は、女川原子力発電所の特重施設の設置変更許可の審査書の取りまとめということになっております。審査書案の取りまとめと経済産業大臣への意見聴取の実施が付議される予定となっております。

議題の2は、第1四半期の核物質防護に係る検査の結果の報告でございます。

検査指摘事項は、核物質防護のほうは1件となっております。また、柏崎刈羽について、検査気づき事項が1件あるということで、事実確認の実施状況などが報告される予定となっております。

続きまして、審査会合や会見などについて御説明いたします。

8月24日の案件がまだ説明をしていないかと思えます。8月24日の（3）の案件、第1179回原子力発電所の新規制基準に係る審査会合でございます。対応は杉山委員です。

議題は、高浜発電所1・2・3・4号機の設置変更許可の審査となっております。

高浜の3・4号について、蒸気発生器の取替えが予定されておりますので、それが審査されることとなっております。本件については、6月15日に同じ審査会合で概要の説明を受けておりまして、今回が2回目の会合となっております。大型機器保修用建屋に係る部分があるということで、1・2号機についても設置変更許可がなされているというものでございます。

（4）、第27回特定キャスク設計の型式証明に係る審査会合、これは金城審議官が対応されます。

三菱重工業、それから、日立造船株式会社のほうから出ている特定兼用キャスクの設計の型式証明についてが審議されます。三菱重工については3回目、日立造船については4回目の審査会合と聞いております。今回の会合で、そろそろ事業者からの説明は終了で、

審査の取りまとめのほうに移っていくのではないかとというのが担当の見立てのようでございます。

8月25日には、第14回原子炉安全基本部会・第8回核燃料安全基本部会が開催されます。対応は市村原子力規制技監となっております。

議題はそこにありますように4件でございます。

議題の2におきまして、昨年11月22日に規制委員会のほうで、炉安審・燃安審に審議事項が追加されました、安全向上性評価、安全向上のための評価についての検討が審議されることとなっております。

本件については、令和5年の5月10日に第9回原子力規制委員会で、法改正を踏まえて設計古さの検討を、この炉安審・燃安審における安全性向上評価の見直しの議論と整合的に進めていくということが委員会のほうで了承されておきまして、7月にその議論の進め方について、また少し掘り下げた了承が行われてございます。

今回、炉安審・燃安審におきましては、安全性構造評価に関する議論の論点を再整理いたしまして、設計古さについてもどのようにしていくかということが話し合われる予定と聞いております。

7月の規制委員会のほうで、杉山委員から、炉安審・燃安審の議論の早い段階で原子力規制委員会と議論をするようにしてほしいという御指示をいただいておりますので、それも踏まえて今後の検討スケジュール案なども示されまして議論がされる予定となっております。

すみません。これが議題1です。

議題2は、第1四半期の原子力規制検査の結果、議題3は、第59回技術情報検討会の結果の報告が予定されてございます。

続きまして、8月28日、第490回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合でございます。

議題は、日本原燃の濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設保安規定の変更認可申請についてでございます。対応は田中委員です。

日本原燃の濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設については、玄海3・4号機の廃棄体のうち、2012年から2014年の間に発生した廃棄体についての放射能濃度の測定のための新規の係数の設定や、廃棄物埋設施設におきまして放射性管理の見直しなどが議論される予定となっております。

続きまして、同じ日に行われます、第12回検査制度に関する意見交換会合です。

これは、原子力規制検査について、規制委員会と規制庁と原子力事業者のほうで意見交換を継続的に行っているものでございまして、検査状況の報告が行われるほか、議題3では、事業者から使用前事業者検査の対象の選定方法の見直しについて提案がある予定となっております。

最後に、委員の現地視察について、1件増えております。

(2) の島根原子力発電所新規制適合性審査に係る現地調査でございます。8月29日の8時半から15時10分の間に、島根原子力発電所において石渡委員が御視察を行います。

本件は、島根原子力発電所の特重施設の審査に関係いたしまして、地層が露出している場所とかボーリングコア等を現地のほうで確認をするものでございます。関連する審査会合は7月28日に行われておりまして、敷地の断層の活動性評価について、事業者の説明が現在のものでは十分ではないということ指摘しておりまして、今後の審査に備えて委員が現地確認を行うものと聞いております。

最後に、要人の面談の案件が1件入っております。

23日水曜日13時30分から、全国知事会発電対策特別委員会委員長として鈴木北海道知事が来訪されます。対応は片山長官です。

原子力発電所の安全対策、防災対策について、知事会の提言をお持ちになって片山長官と意見交換をされるということが予定されております。

案件は以上でございます。何か御質問等がありましたらお受けいたします。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの御質問をお受けしますので、いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —